

開催年月日	令和4年2月1日(火)
質問者	日本共産党 真下 紀子 委員
答弁者	地域医療推進局長 岡本 収司 感染症対策局次長 宗万 正樹 感染症対策局次長 黒須 成弘 医療体制担当局長 畑島 久雄 地域支援担当局長 佐々木 幸子 保健福祉部技監 廣島 孝

質問内容	答弁内容
<p><b>ニ コロナ感染症急拡大への対応等について</b></p> <p><b>(一) 検査実績について</b></p> <p>道内の新規感染者は、加速度的に増えています。1月19日に1,000人、1週間後の26日には2,000人を超えて29日には3,002人になりました。</p> <p>こうした中で、今も2,000人を超える新規感染者が、毎日報告されております。行政検査の体制について、知事は先日の会見で1日当たり最大3万4千件の検査が可能と言っていました。実際は、先ほどの答弁にあったように、1万4百99件という状況ですので、まだまだ体制が充分ではないと考えます。検査だけではなく、治療やワクチン接種など大変逼迫しているのではないかと考えるところです。また、道は先月、8日から一般検査事業で無料検査を実施しはじめました。これまでの無料検査の実績はどうなっているのか。</p> <p>また、予算規模で全道700カ所とした一般検査事業を実施する事業所数の現状と検査数の実績を伺います。</p> <p>また、検査事業所は今後、いつまでに、どこに、どのくらい設置の見通しかも併せて伺います。</p> <p><b>【指摘等】</b></p> <p>予算上で100日で260万件実施をするということでしたので、回数があまりにも少なく過ぎて、大きく乖離しています。</p> <p>予算措置して実施すると言っていたので、大きく近づいていく体制を執っていただきたいと申し上げておきます。</p> <p><b>(五) 検査資材不足への対応について</b></p> <p>そこですけれども、検査資材について、先に伺っておきたいと思えます。</p> <p>薬局などでも購入が可能となって、需要が高まったために、抗原検査キットが不足して、検査が受けられない状況との声があります。先ほど、58カ所では一時停止するような事態になっているということなんですけれども、備蓄・流通状況を把握して、不足することなく薬局などに提供できるよう国に強く求めるとともに、道としても確保していくということが必要じゃないかと考えるんですけれども、如何でしょうか。</p> <p>すいません、質問を繰り返して、質問していますので。</p>	<p><b>【感染症対策局次長】(PCR等検査無料化推進班)</b></p> <p>無料検査の実績等についてでございますが、道では、昨日(1月31日)現在、全道で313か所の事業所を登録しており、三次医療圏ごとの登録事業所数は道南圏域で30か所、道央で182か所、道北で47か所、オホーツクで21か所、十勝で15か所、釧路・根室で18か所となっております。</p> <p>次に、無料検査の実績は、事業を開始した12月27日から1月23日までの期間におきまして20,826件となっております。</p> <p>また、今後の検査事業所の登録につきましては、引き続き薬剤師会等との連携を密にしながら、登録事業所の確保に努めてまいります。</p> <p><b>【地域医療推進局長】</b></p> <p>抗原検査キットについてでございますけれども、道では、これまでも、卸売販売業者から聞き取りを行うなどいたしまして、流通の状況の把握に努めてまいりましたが、オミクロン株による感染の急拡大に伴い、最近では、「新たな発注があっても、在庫がなく対応できない」といった状況を伺っており、また、医療機関・薬局からは、検査キットが確保できないといった声も寄せられているところでございます。</p> <p>こうした中、国においては、各メーカーに対し、国が買い取ることを保証した上で、増産と輸入により検査キットを確保するよう要請するとともに、現在、個別の医療機関等から国が直接連絡を受け、医薬品卸売業者等からの供給につなげていく仕組みの構築を検討していると伺っております。</p> <p>道といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な検査に用いる資機材は、国が責任を持</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>【指摘等】</b></p> <p>日本は、医療ですとか、それから取締等の水際とセットなの。でも、やっぱり不可欠なんだと思うんですよね。それで、国の輸入依存してきた検査キットの確保の仕方というのが、やっぱり間違っていたというか、それでは確保できないんだと。</p> <p>海外では、日本とは桁違いに検査しているのに、確保されているのに、後から参入した日本に確保できないと、交渉能力が無いと、大変苦労しているというようなことも、昨日、報道されておりましたけれども、やっぱりそうした対策というのが、国においては不十分だったというふうに思いますので、自治体の方からも、この件に関しては、国にしっかりと、厳しい声をあげていくことを求めているというふうに思います。</p> <p>知事は厳しいつもりで言ったと言っていますけれども、まったく厳しくありませんので、他の知事と同じように、国の姿勢が違っていたときは、厳しく声をあげていただきたいというふうに思います。</p> <p><b>(二) 民間検査による陽性者の把握等について</b></p> <p>自主検査も行われているわけですが、医師の判断の伴わない検査センターでのPCR検査で陽性だった場合、医療機関に相談しなければ感染の把握やその後の対応につながらないことが問題となっています。感染拡大を止めるために、医療機関への受診を円滑に進めるよう連携していく必要があると考えますがいかがでしょうか。</p> <p><b>【指摘等】</b></p> <p>日本の検査体制には問題があると考えます。確かに、民間検査機関で陽性になった場合は医師が判断しているわけではありませんけれども、それが勧奨によって、自覚によってまかされているということでは穴が空いていると思います。</p> <p><b>(三) 検査によらない診断について</b></p> <p>コロナウイルス感染症は無症状や軽症でも感染力がある、これはですね2年前に新型コロナウイルス感染症が発見されて以来わかっていたことです。検査による把握は不可欠なわけですね。こうした中、検査をせずに診断するなどの議論が出てきているんですけど、検査せずに診断可能なのではないか。インフルや他の感染症との鑑別診断が本当にできるのかどうか、誤診につながりかねないのではないかと思いますいかがでしょうか。</p>	<p>って確保すべきと考えておまして、こうした国の取組を注視しつつ、引き続き、関係団体と連携をいたしまして、流通の状況を随時把握しながら、検査キットの確保が図られるよう、努めてまいる考えでございます。</p> <p><b>【医療体制担当局長】（医療・検査体制班）</b></p> <p>行政検査以外の対応等についてであります。PCR等無料検査登録事業所での無料検査や民間検査機関での自主検査を受け、陽性疑いとなった場合には、その後、医師による確定診断が必要となりますことから、道では、民間検査機関等に対しまして、検査申込時及び結果を通知する際に、受検者が検査で陽性疑いとなった場合には、医療機関に受診する、あるいは、受診・相談センターに相談することを勧奨するよう、求めているところでございます。</p> <p><b>【地域支援担当局長】（地域支援班）</b></p> <p>陽性者の取扱いについてでございますが、新規感染者数が急増している本道におきましても、有症状の患者の方を速やかに診断し、保健所による健康観察などへ迅速に繋げることが重要であります。本取扱いにつきましては、個々の患者の症状や同居家族の感染状況などから、実際に診療する医療機関の医師等による総合的な判断が必要でありますことから、道では、現在、道医師会と協議を行っているところでございます。</p> <p>なお、地域によりましては、国からの通知を受けまして、医療機関で検査を行わず、発生届を提出する事例がありますことから、郡市医師会の了承の</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>【指摘等】</b> 苦肉の策といいますか、結局できないから他の方法を考えるということで、医療逼迫を招かないという体制を作ったこと一番大きな原因があるわけですね。行政検査、一般検査、民間検査いずれの検査によっても把握に基づいた対応をしなければならない、社会機能の維持に対応するためには、不十分だったということが問題で、このことも実態を示して国に言っていくということをしなければ、現場に皺寄せがいくという事態が継続していつてしまうと考えられます。このことはしっかりと伝えていただきたいと思います。</p> <p><b>（四）医療機関における対応について</b> 医療機関で濃厚接触となった職員は、国の通知で今般「7日間の自宅待機」になりましたが、その他に「毎日検査し陰性であれば勤務可能」「6日目の検査で陰性であれば勤務可能」とされていますが、どこまでが行政検査となるのか、費用負担はどうなるのか、判然としないとの声が今もできています。検査費用の負担の扱いはどうなのか。 同様に、職員本人への感染可能性を調べるために、家族のPCR検査が必要となった場合、無料PCR検査センターも予約待ちで対応できない。 自前で検査し判定している医療機関からは、財政補償がなく、すべて自己負担となると切実な声が寄せられました。医療機関が疫学調査を行い、必要だと判断した検査、あるいは診療を継続するために必要な検査への財政措置が必要だと考えます。道は、現在のシステムで可能であるなら、そのことをよく周知し、費用負担を心配することなく検査で確認しながら医療機関が診療を継続できるようサポートすべきだと考えますが所見を伺います。</p> <p><b>【指摘等】</b> 医療従事者は行政検査にすることが可能だが、エッセンシャルワーカーは自費検査で陰性確認となり、費用負担が生じることになります。こここのころは、費用負担は国で行い、社会活動を維持するという姿勢を国に求めていく必要があるのではないかと思います。要件の緩和をしてきているので、その責任は国で負うべきだと思います。このことを国にしっかりと伝えていただきたいと思います。</p> <p><b>（六）ワクチン接種について</b> ワクチン接種についてなんですけど、2回のワクチン接種率は全国では8割弱の中、3回目も医療従事者や高齢者などから順次進められていますけれども、その接種率が今朝の段階で3.2%だということでした。本道においても3回目のワクチン接種が同程度で、感染急拡大の今に至って、2週間くらいかかりますよね、抗体ができるまで、ですから即効性は不明なところもあるんですけども、医療従事者等への接種の見通しはどうかをお伺いします。</p>	<p>下、一部地域において、運用を開始しているところでございます。</p> <p><b>【医療体制担当局長】（医療・検査体制班）</b> 濃厚接触者への検査についてでございますが、国では、感染急拡大が確認された場合等の対応として、医療関係者のほか、高齢者や障がい者等の生活支援関係事業者といった社会機能維持者に限り、最終曝露日の翌日から4日目及び5日目に抗原定性検査キットを用いた自費検査で陰性確認を行うことで、7日間を待たずに待機を解除できるものとしております。 また、ワクチン2回接種済みの医療従事者については、無症状であって、かつ、毎日検査で陰性を確認することにより、業務を継続することが可能とされており、この場合の検査は、行政検査とすることが可能とされております。 道では、こうした取扱いにつきまして、道医師会と連携を図りながら、医療機関等に周知を行っており、医療機関が、こうした取扱いを効率的・効果的に活用できますよう、その支援に努めてまいります。</p> <p><b>【感染症対策局次長】（ワクチン等予防対策班）</b> 追加接種についてであります。道内では、昨年12月から、それぞれの市町村におきまして、3回目の接種が順次開始されております。ウイルス曝露リスクの高い医療従事者等につきましては、接種の実施意向がある医療機関におきまして、積極的に進められていると承知しているところでございます。 なお、医療従事者等の2月までの追加接種対象者のうち、希望する方に対する2月中の接種につきまして、道内では、現時点で87.7%の市町村が終了見込みであるというところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>【指摘等】</b> 希望者においても、87.7%に留まっているわけで、医療従事者総数において、どのくらいの割合になっているかということ把握されていないんですよ。国の方でも結局接種券でカウントしてるので、接種券が届かないうちに医療機関で自主的にワクチンを接種した場合は、まだ把握されていないということなんですよ。ですから、全体像を把握しないとね、やっぱり医療従事者が安心して、それから道民も安心して医療従事者を支援するということにならないと思いますので、その点の把握についてはしっかりしていただきたいというふうに考えます。</p> <p><b>（七）自宅療養者、自宅待機者の増加への対応について</b> 自宅療養者も自宅待機者も急増しています。推移がどうなっているのを伺います。今後、疫学調査も保健所が行わないことで、把握が困難になる方も出てくるのではないかと懸念します。この事態は自己責任とする問題ではございません。病状によって診療につなげるために、これまで以上が求められると考えますけれども、どう対応していくのか伺います。</p> <p><b>【指摘等】</b> 1月30日現在、18,415名の方が自宅で療養されていたり、入所、入院を調整されているということですが、これだけの方が上手に接触を断っているということであればいいですが、なかなかそうならないケースもありますので、そここのところの啓発については十分をお願いしたいということと、今答弁にありましたとおり、経過観察において、症状の悪化が認められると、そうした場合は必ず治療につなげるということを徹底していただきたいと思えます。それから、中等症の方でも、発熱が続いて、状態の悪化によって亡くなるという例も出てきておりますので、対処療法的なものでも、治療に結びつけ、管理をきちんとしていって、治癒につなげるという努力を続けていただきたいと思えます。</p> <p><b>（八）冬季の基本的感染防止策について</b> 冬季の感染予防対策について、再度重要性を伝える必要があると考えております。子どもたちに感染が拡がっておりまして、道教委の調査では、1月17日～23日の間に、小中高と特別支援学校1864校で、</p>	<p><b>【地域支援担当局長】（地域支援班）</b> 自宅療養者等への対応についてでございますが、自宅療養者及び入所調整中の自宅待機者は、1月30日現在、18,415名で、これまで最大でありました5月28日の約7千名を上回る状況となっております。</p> <p>道では、保健所から直接、陽性者本人に連絡し、陽性告知をした上で、疫学調査を行っており、多くの自宅療養者等への健康観察に当たりましては、症状の悪化等を迅速に探知することが極めて重要であることから、地域の感染状況に応じ、本庁や振興局職員の応援派遣に加えまして、市町村やIHEATの活用による保健師の派遣など保健所体制の強化を迅速かつ機動的に進めますとともに、若い世代の患者の方には、ITを積極的に活用していただき、ご自身で健康チェック内容を入力・送信いただくといった、保健所業務の効率化に資する取組を図りながら、健康観察により症状の悪化等が疑われる場合は、速やかに、必要な医療へ繋ぐための調整を行うなど、重症化リスクの高い方への確実な健康観察と医療提供を重点的に進めているところです。</p> <p><b>【保健福祉部技監】（地域支援班）</b> 基本的な感染防止対策等についてであります。本道は、先月27日から、全道域で、特措法に基づくまん延防止等重点措置が適用されるなど、極めて厳しい感染状況が続いており、こうした中で、医療</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>臨時休業が学級、学年、学校あわせて185だったんですけど、1週間後の30日に362に倍増しています。感染者数は児童生徒と教員等で23日時点で1189人に達していたんですが、30日現在で3205人と3倍近くに上っています。そのほかに保育所の休園等も増えている訳ですけども、ここで心配なのが、学校は加温された水が出る条件にないということです。私たちが小さい頃は冷たい水で手を洗うことは普通だったんですけど、生活環境は変わっておりまして、寒い中冷たい水で十分に手洗いできているのかどうか、そうしたことも考えていかなければいけないと思いますし、換気をすれば当然気温が下がりますので、子どもたちが寒い冷たい思いをしているのではと心配するところです。また、カラオケ施設を始め、家庭や職場など様々な場所で換気に注意していくことが重要でありますけれども、燃料が高騰しているということで、換気が不十分となることも懸念されます。</p> <p>感染力が強いとされるオミクロン株の拡大が続く中、他都府県とは冬期間の環境が違う北海道として、今一度、冬季の感染対策に対する強いメッセージが必要ではないかと考えますけども、いかがでしょうか。</p> <p><b>【指摘等】</b></p> <p>昨今の知見の中で、口腔ケアが非常に効果があるというデータもでているようですので、そうしたことも含めて普及していただきたいと思いますし、保健福祉部が様々データを出しておりますが、道民の協力を得るためにはどういう状況かというのがわかるというのが非常に重要だと思います。保健福祉部は数字データを出していて、グラフ化したりするのは総合政策部なんですけれども、それが十分なされてないんです。保健福祉部のデータを私グラフにしてみました。これを見ると自宅療養者が増えているというのが一目瞭然なんです。総合政策部のデータのグラフ化は3つしかなく、あとは民間に丸投げしてるんですけどね。やっぱりこれは総合政策部でやっていただかないと困ると。保健福祉部がしっかりとデータを出しているわけですから、そういうことも本部会議の中で総合政策部にきちっと言っていただきたいと思いますので、余計ではありますが申し上げさせていただいて質問を終わります。</p>	<p>のひっ迫や社会機能の維持への影響を抑えるには、道民の皆様、お一人お一人が、基本的な、感染防止行動を徹底していただくことが重要と認識しております。</p> <p>特に、換気については、冬期間の寒さが厳しい本道におきましては、不十分となる恐れがあることから、施設や事業所、学校をはじめ、各家庭においても、暖房器具を使用しながらの常時換気や人がいない部屋の窓を開け、その新鮮な空気を人のいる部屋に、段階的に取り入れる二段階換気など、できる限りの工夫を凝らして、換気に取り組んでいただくことが重要と考えており、道としては、今後とも、不織布マスクの正しい着用や、こまめな手洗い、手指消毒、屋内における密の回避などお一人お一人が実践する感染防止対策はもとより、室内の換気の徹底についても、機会あるごとに、道民の皆様に向け、更に広く周知を図っていく考えであります。</p>

